

患者が薬局で非対面で薬を受け取る場合の院外処方等について
(新型コロナウイルス感染症経口治療薬等)

<対応の流れ>

①診療後、処方箋の備考欄には以下の事項を記載してください。

区分		処方箋の備考欄の記載
新型コロナウイルス 感染症患者	自宅療養者	CoV 自宅
	宿泊療養者	CoV 宿泊
その他の患者 (検査結果待ちなど疑い患者等)		0410 対応

※家族等が薬局で対面で薬を受け取る場合は、記載不要

②処方箋は、医療機関から薬局にFAX等で送付してください。

ラゲブリオ®カプセルやパキロビッド®パックを処方する場合は、処方箋とあわせてチェックリストも送付

※できるだけ、事前に薬局に対して電話で一報をお願いします。

③処方箋原本・チェックリスト原本は、別途、薬局に送付してください。

<処方上の留意事項>

- ・診療録等により当該患者の基礎疾患の情報が把握できない場合は、処方日数は7日間を上限としてください。
- ・上記処方においては、麻薬及び向精神薬を処方することはできません。
- ・診療録等により当該患者の基礎疾患の情報が把握できない場合は、いわゆるハイリスク薬は処方しないでください。

<薬剤の配送費用の患者負担>

- ・薬局から薬剤を配送する場合の患者負担は以下のとおりです。

区分	配送方法	患者負担
自宅療養者 宿泊療養者	薬局の従事者（薬剤師以外）が届けた場合	0円※
	配送業者	
	薬局の薬剤師が届けた場合	薬局と相談
その他の患者	上記いずれかの方法	

※薬局向けの補助事業があります。

<その他>

発熱等の症状がある患者に処方する場合は、薬局での薬の受取りが対面か非対面かにかかわらず、患者の同意を得た上で、医療機関から薬局に対して、有症状である旨

等の電話連絡等の御協力をお願いします。